

さいたま市立三橋中学校

校則・決まりについて



1 服装について

- ① 服装は標準服とし、校内では名札を左胸につける。ネクタイまたはリボンを着用する。スクールベストの着用は任意とする。
- ② 登下校時は原則として標準服を着用する（名札は着用しない）。朝練習・放課後の部活動がある場合は、ジャージ（または練習着）での登下校を認める。
- ③ 授業時は教科等で特に指定された場合を除き、標準服・ジャージ・体育着のいずれの服装で受けてもよい。標準服の場合は、必ず左胸に名札を付けること。シャツや体育着をズボンやジャージ、クォーターパンツから出さない。
- ④ スカート丈は膝頭が隠れるくらいを目安とする。ウエストを中に折りこんだり、極端に短い物、長い物は着用しない。
- ⑤ 靴下の色は、白・黒・紺・灰色とする。ワンポイントまで可（ラインの入っているものは不可）。安全のため、くるぶしが完全に隠れるものを着用する。
- ⑥ カバンは、リュックサック・部活動で使用しているバッグを可とする。カバンに落書きをしたり、過度のアクセサリ類を付けたりしない。
- ⑦ 登下校時の履き物は運動靴を使用する（体育の授業に適しているもの）。
- ⑧ 原則として校舎内では学年カラーの上履きを使用する。
- ⑨ 夏服…上：ワイシャツ・ブラウス（色は白で無地）・三橋中指定のポロシャツ
（スクールベストの着用は任意）

下：ズボン・スカート

⑩ 防寒着…

セーター・ニットベスト

- *あくまでブレザーの下に着用することを前提とした補助的な防寒着とする。
- *セーター・ニットベストのみの登下校は不可。
- *セーター・ニットベストはU首V首どちらも可とし、色は黒・紺・灰色とする。
- *セーター・ニットベストに模様やラインのあるものは着用しない。
- *カーディガンは不可。

コート等

- *ピーコート・ダッフルコートいずれも可とするが、色は黒・紺・灰色のみとする。
- *マフラー、手袋の着用も可（華美でないもの）。

タイツ・ストッキング

- *無地のタイツ・ストッキングを可とし、色は黒・紺・ベージュとする。
- *無地のタイツ・ストッキングを着用する場合は、靴下の未着用を可とする。
（保健体育の授業時等、安全面を要する活動時は必ず靴下を着用すること）

ウインドブレーカー

*部活動で購入した物など、華美でない物を防寒着として着用してもよい。

- ⑪ 髪は、中学生として清潔感と品位を感じさせるようにする。特殊なカット（ツーブロックや部分的な刈り込み、モヒカンなど）、パーマ、脱色、毛染め、整髪料、ヘアアイロン等は使用しない。ヘアバンド、カチューシャ、リボン等は使用しない。女子の髪型は、肩にかかったら結ぶこと。結ぶ場合には、1つ結びか2つ結びとし、後ろで結ぶこと。
- ⑫ ピアス、眉剃り・眉いじり、化粧など中学生としてふさわしくない身だしなみはしない。
- ⑬ 名札は登下校時に外す。
- ⑭ ベルトは黒の皮ベルトを着用する。布ベルト、ジーンズベルト、2つ穴のもの、メッシュやライン・模様の入ったもの、その他華美なベルトは着用しない。

2 学習について

- ① 何事も5分前行動を心がけ、チャイムは着席して聞く。
- ② 授業中及び自習時は他人の迷惑にならないようにし、積極的に学習に参加する。
- ③ 入室が遅れた時、または授業中席を離れる必要が起きた時は、先生にその理由を述べ許可を得て行動する。

3 学校生活について

- ① 登下校、部活動終了の時間を守る。
- ② 登校後は許可なく校外に出ない。やむを得ず外に出る場合は担任（部活動時の場合は顧問）の許可を得る。
- ③ 登下校時の買い食いはしない。校内において菓子類等の飲食はしない。
- ④ 学校内での活動に関係ない不要物（漫画・携帯電話・スマホ・ゲーム・菓子類・刃物・アクセサリー類など）は、持ち込まない。
- ⑤ 公共物を大切にし、使用後は必ず元の場所に戻し、傷つけたり、破損したりすることのないようにする。万が一破損（ガラス等）した場合は担任、または係の先生にすぐ届け出る。
- ⑥ 自分達の教室はみんなで整理し、机・椅子は、自分の物と同じように大切に扱う。
- ⑦ 他教室への出入りはしない。
- ⑧ 他学年のフロアーへは行かない（図書室、パソコン室を利用する際は可）。
- ⑨ 特別教室への移動は、中央階段を利用する。
- ⑩ 放課後は部活動（委員会）の活動場所に荷物を持って移動し、教室には戻らない。
- ⑪ ベランダには安全のため、非常時以外は絶対に出ない。